

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3071000289		
法人名	(株) はるす		
事業所名	グループホーム はるすのお家・橋本(もえぎの里)		
所在地	和歌山県橋本市菖蒲谷979-1		
自己評価作成日	令和3年9月4日	評価結果市町村受理日	令和3年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=3071000289-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	和歌山県社会福祉士会		
所在地	和歌山市手平2丁目1-2		
訪問調査日	令和3年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

前庭には季節の花を植え、裏庭には畑を作り、自然に囲まれ、安心して生活していただけるよう雰囲気づくりを行うとともに、皆が笑顔で過ごせ、家族様や友人が会いに来やすい場所、第二のお家になれるように努力しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

南海電車御幸辻駅から徒歩圏内の住宅街に位置し、グループホームの立地条件として優れていると言える。職員はいきいきとしており、「この職場で働くのが楽しい」、「皆さんが親切に教えてくれる」、「上の人(上司)が丁寧にしてくれる」と口々に話す。ミーティング(カンファレンス)が定期的開催されており、それに関する職員への処遇もきちんと行われている。各種の文書が非常に丁寧に作成されており、データの裏付けも十分に示されている。当該市の地域包括支援センター主催の会議には管理者らが出席し、情報交換や研修等の良い機会となっている。以前セラピー犬を飼っており入居者の大きな癒しとなっていた。それを看取った後、新しいセラピー犬を求めているが、現在のところ供給がない状態となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	定期的に理念の見直しは出来ていないが内容を共有するよう努めている。	ユニットごとに、「ほほえみあふれる、安心できる環境づくりを目指します」、「温かい心で寄り添うケアに努めます」、「認知症の方の理解を深めていただけるよう、地域との交流をはかる努力をします」などの職員の手作りの理念が確認された。	理念の創造には、入居者の意見があまり反映されていない。今後ユニットごとに理念を見直す際に、入居者の意見の確認が期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前から自治会に入り、地域の清掃、総会、お祭りや小学校の依頼により夏祭りに参加しているがコロナ感染予防の為中止となっている。	自治会に会員として参加(会費の支払実施)し、溝掃除や総会、お祭りなどの行事に参加している。また地域の小学校の夏祭りにも参加し、入居者が輪投げを楽しんでいる。(現在コロナ禍で停滞)	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	キャラバンメイトに登録しているがコロナや人員不足の為参加できていない。その他に区長や民生委員に認知症介護で困っている方の相談も伺えることを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回、文書にて、行事、事故、これからの予定と現状報告を行っている。汲み上げた意見はミーティング等でスタッフで話し合いサービス向上につながる様努めている。	2か月に一度、定期的実施されている。会議資料には入居者の事故やヒヤリハットの詳細なデータが添付されており、大変丁寧な会議運営がされている。(現在はコロナ禍で文書による開催となっている)	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	前年度はコロナの為地域ケア会議は開催されなかったが今期開催される時は参加し、協力関係を築けるよう努めている。	橋本市の地域包括支援センター主催の会議には管理者らが出席し、情報交換や研修等の良い機会となっている。和歌山県内の他の地域には見られない大変優れた取り組みである。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待防止・身体拘束禁止委員会を設置し、三か月に一回構成員にて開催し、身体拘束を行わないケアに努めている。施錠に関しては駐車場の門扉以外施錠していないが夜間は防犯の為施錠している。	虐待防止・身体拘束禁止委員会が設置され、定期的開催されている(3か月に一回)。その取り組みの効果は、例えば「点滴の際も抑制はせず見守り対応」など、遺憾なく発揮されている。	グループホーム敷地入り口に大きなゲートがあり、圧迫感を感じる。事故等があり、警察からの指導で予防のため設置されたことだが、長期的な視点での改善の方向性模索が期待される。(一方で、敷地内を入居者が自由に移動できるというメリットも存在する)
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止・身体拘束禁止委員会を設置し、三か月に一回会議の開催、内部研修や声かけし職員の理解を深めるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要のある方には地域包括支援センターに相談しながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書に基づき説明し納得していただいている。契約時以降も不安や疑問点が無いよう時間をもち対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプラン作成前に要望書を送り意見を聞かせて頂いたり電話にて働きかけている。運営推進会議も活用している。	ケアプランに設定された短期目標の達成状況について毎月に家族に報告し、意見を求めるようにしている。またケアプラン自体に意見を記述できる欄を設けており、意見聴取について非常に積極的な姿勢がみられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングやカンファレンス、普段の会話にて意見が出た場合は主任を通じホーム長より部長に伝え本社に伝えている。	職員はいきいきとしており、「この職場で働くのが楽しい」、「皆さんが親切に教えてくれる」と話す。ミーティング(カンファレンス)が定期的に行われており、それに関する職員への処遇もきちんと行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ面談や普段の会話によりやりがいを持てるよう働きかけ、推薦状も活用している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月一回のミーティングにて内部研修を行っているが外部研修は参加できていない、実践者研修は参加予定。実技や考え方、対応の仕方は都度助言、対応している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ感染予防もあり殆どできていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が話しやすい状況、雰囲気を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努め、不安や要望等には信頼していただけるよう誠実な対応、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	情報収集、話し合いを大切にし、その時々で必要な支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	選択する場面や何でも言いやすい関係作りに努め、出来ることを見極め、本人主体の生活が送れるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	都度、ご家族と連絡を取り合い相談し協力していただける関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防の為、面会は出来ていないがご本人の兄妹等ともオンライン面会が出来るようご家族と相談、協力していただき行っている。	コロナ禍においてオンライン面会が行われており、無線LAN(Wi-Fi)の環境も充実している。感染縮小の際は若干の面会制限緩和を行っている(看取りの際は短時間で勝手口から入ってもらう等)。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入るながら入居者様同士の関係性を理解し、出来る限り良好な関係が築けるようしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何かあれば、職員間で相談して思いや希望を実現できるようにしている。	入居者との普段の会話や行動などから職員が察知してる。入居時のアセスメントを念入りに実施したり、家族や友人からの情報収集もしっかりと行われており、入居者の性格や、好きなもの・嫌いなものの把握が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報の把握した上で、普段の会話の中で得た情報を共有して経過がわかるように、日誌に生の声を記載しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフ間や医療関係者と情報を共有し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は3か月毎に見直しを行っている。毎月のミーティングでモニタリングを行い、課題となってることと、介護計画とズレがないか話し合っている。またご本人様や家族様の希望も反映されているか話し合い作成している。	入居者ごとのケアプランは、法人の方針により3か月に一度更新が行われている。そこに設定された短期目標は業務日誌の冒頭に記載されており、この目標達成を意識した支援及び特記事項の記述がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別にその日の状態や過ごされた経緯を時系列で記録し、さかのぼって閲覧できるようにし、職員間で共有している。また、そこから介護計画への見直しにも生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状態に変化があれば、施設での対応が適しているか話し合っている。他のサービスの必要性があれば、ご家族様にパンフレットを取り寄せるなどして、ご提案している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が行える事は継続して行える支援委努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、心療内科の往診が2週に1回あり、必要であれば家族様と相談し受診も行っています。	内科及び心療内科の医師による各々2週間に一度の往診があり、入居者の健康管理が適切に行われている。BPSD増強の場合は内服薬調整のために精神科病院への一時的な入院を行う等、入居者の健康管理のために柔軟な取り組みが行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルの報告と別に、気になる事は電話連絡して、相談するようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への連絡は、地域連携室を通して行う等、普段から関係性を築けるよう努めている。また入院時にはカンファレンスを積極的に開催していただき参加している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今の本人にとって何が必要なのかその都度話し合い、協力している。終末期については現施設でできることを書面にして説明し、ご希望に添える連絡を密にしてチームで取り組んでいます。	平年間2名程度の看取りが行われている(多い年では8名の方を看取った経験もある)。怖がる職員もいるが不安を払しょくするよう管理者が声掛けを行っている。急変等の際には連携している訪問看護ステーションや管理者が対応し、職員の安心感醸成に効果的である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の研修を実施しています。いざという時に備え緊急時の対応をファイルにして適切に対応ができるようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て実際に消火器を使用する訓練や、避難方法の実践訓練を行っています。また避難経路の掲示を行っています。	年間2回の消防訓練を消防署の協力を得て開催しており、入居者にとってはイベント的な要素も大きくなっている。グループホーム北側は丘状になっており、土砂崩れのリスクがある。近隣に大きなため池があり、水害による被害は低リスクである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的な話し方はありますが、希望に応じて砕けた言葉で対応しています。	不適切な呼称(○○ちゃんなど)は、本人や家族からの希望がある場合を除き、使用しないようにしている。排泄の際は入居者の羞恥心に配慮して介助にあたるようにしている。逆に自室扉を開放しておいてほしいという要望にも応えるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かする前には「～しましょう」ではなく、「～しませんか」と自己決定ができる声掛けを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかなタイムスケジュールはありますが、可能な範囲でご希望に添えるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今日はどの服にするなど、一緒に選んで頂き、好みの衣服を着用できる支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は各入居者様の好みを反映して、可能な方には食事の準備から、配膳、下膳を共にして頂いています。	献立作成～買い物～調理のすべての工程を職員が行っている。残飯の量を確認することにより、入居者の反応を知るようにしている。食費は一日あたり1,030円と安価に設定されており、入居者の経済的メリットが大きい。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嗜好にあったメニューの他にもバランスの良い食事が行えるようにしています。必要に応じて代替メニューや捕食品で栄養不足の予防に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアが確実にできるよう、チェック表を使用しています。又、訪問歯科からのアドバイスを職員で共有してケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の訴え方には違いがある為、その方なりの発言や行動からトイレへの誘導を行っています。	入居者個々のADLIに合わせて柔軟な排泄の支援がなされている。入居者用のトイレには電気ポットが設置されており、常時お湯で洗浄ができるようになっている(ふき取りタオルは職員が自宅から古くなったものを持参してそれに充てている)。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足からの便秘に繋がらないよう食事時以外にも、ティータイムを設けて嗜好に合った水分補給が行えるようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を好まない方もおられますが、3日に1回は入浴を行えるように支援しています。又、希望時にはそのタイミングで入浴が行えるようにしています。	入居者個々の希望により入浴頻度を柔軟に設定している(毎日入浴する入居者もいる。好まない入居者でも週に2回は何とか行えている)。ゆず湯や入浴剤の使用も、積極的に行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昔からの習慣に合わせて消灯しないなど、ご本人様が安心して眠れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服中の薬は把握に努めているが、確認できるように内服説明をファイリングしています。又、変更時には周知し、変化の申し送りを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事作業を職員と共に行われたり、好きな遊びや歌に触れる機会を設けています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設外にがコロナウイルス予防の為、行けていませんが、敷地内の戸外には自由に入りして頂いています。介助が必要な方も定期的に日光浴が行える支援を行っています。	外出を行う際は職員がフルに出勤する体制をとって対応にあたっている。買い物の際は職員が入居者を助けながら、支払いの段階では入居者自ら行えるよう、側面的な支援を行っている。(コロナ禍においては、車から降りないドライブなどに限定されている)	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭に関しては基本的にお預かりしていますが、ご希望に応じて何時でも使用できるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、電話を繋げて会話が行えるように支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温のチェックを行い適宜、空調を使用しています。又、壁の飾りや花壇の花で季節感を味わえるようにしています。	ユニットのリビングには寒暖計が設置されており、一定の室温や湿度が保たれるよう工夫している。ユニット内にはリビングにいる職員から死角になる箇所をあえて作り、入居者の心理面への配慮が感じられる。換気はリビングで定期的に行われていると共に、各居室への換気扇の設置も行われている。	テレビのスイッチが入っており、その画面に背を向けて座っている入居者の姿が見られた。入居者にとって背後からの音声は心地よいものではないと思われるため、配慮を期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や玄関先に自由に座っていただけるスペースがあり施設の構造上死角になり独りになれるようにしています。共有スペースでは余暇時間を自由に過ごせる工夫をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使っていた物をそのまま使用して頂き、今までの生活環境に近い居室で過ごして頂けるようにしています。	常に布団を敷くなど入居者への個別対応がされている。入居時になじみの物を持参することはもちろんのこと、スムーズに入居が果たせるように、入居後の家具の配置等を入居前の自宅のそれに近いものにするといった優れた取り組みも確認された。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	場所がわかりにくい方がおられますので、張り紙で迷わないように工夫をしています。		